

様式第6号(第20条関係)

かわス第 60 号
令和 3年 6月 3 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

住 所 佐賀市川副町大字鹿江700番地
団 体 名 特定非営利活動法人かわそえスポーツクラブ
代表者職・氏名 会 長 吉 村 勇



佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による
寄附金活用実績報告書

令和 3年 2月 9日付け県協第2102号により寄附金交付決定通知のあった佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して下記のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金(「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」)による寄附金交付要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 活用実績報告書(様式第6号 別紙1)
- 2 収支決算書(様式第6号 別紙2)

(様式第6号 別紙1)

令和2年度寄附金活用実績報告書

事業名	スポーツ振興事業
寄附受入額	1,263,250円
事業内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	
<p>○定期活動団体の概要</p> <p>開催時期：令和2年4月～令和3年3月 開催頻度：週1回～5回(1時間～3時間)</p> <p>開催場所：川副中学校、南川副小学校、西川副小学校、中川副小学校、大詫間小学校、 南川副公民館、スポーツパーク川副 (多目的広場、体育センター、武道館)</p> <p>開催広報：募集パンフレット (7,000部 町内全戸配布、町内4小学校全児童等、24施設で設置) 会員カード (1,200枚)</p> <p>種目：【少年】 ミニバスケット(男・女)、空手、柔道、剣道、陸上、卓球、ジュニアバレーボール、野球、サッカー、新体操、 ミニゲート、キッズチカダンス、スポーツ教室 (大詫間)</p> <p>【一般】 空手道、テニスボール卓球、バドミントン、合気道、テコンドー、卓球、サッカー、フットサル、リズムダンス ヨガ、健康体操、貯筋運動、3B体操、テニス、バレーボール、弓道、剣道、ミニバレー、ソフトバレー ミニテニス、グラウンドゴルフ、ウォーキング、ズンバ、ストレッチボール運動</p> <p>団体サポート：NPO法人クラブマネージャー</p> <p>団体指導：NPO法人クラブマネージャー、各種目団体指導者</p> <p>○スポーツデー</p> <p>開催期日：令和2年10月10日 9時～22時</p> <p>開催場所：川副中学校、南川副小学校、西川副小学校、中川副小学校、スポーツパーク川副</p> <p>開催広報：チラシ (6,500枚 町内全戸配布、町内4小学校全児童配布等)</p> <p>開催内容：①骨密度測定 ②ウォーキング ③小学生スポーツ交流会 ④ストレッチボール体験会</p> <p>スポーツ種目 (16種目) の体験</p> <p>開催運営：NPO法人クラブマネージャー、スタッフ、関係種目指導者</p> <p>協力団体：佐賀市スポーツ推進委員 (町内)、スポーツフォアオール (佐賀大学)</p>	
事業実施の成果・効果 (見込み)	
<p>※提出期限までに成果・効果を示すことが困難な場合は、成果・効果の見込みを記入してください。</p> <p>かわそえスポーツクラブの各種目団体が年間を通した定期活動行ったことやスポーツデーの開催時に行っていた少年スポーツクラブ交流会 (会員) を小学生全員を対象とした小学生スポーツ交流会に変更し、ストレッチボール体験会等を開催することにより地域住民にスポーツを楽しんでもらった。この事業を行ったことにより多くの市民がスポーツに親しみを持ち、スポーツを「する (活動)」、「育てる (指導者の確保・育成)」、「観る」、「支える (応援・支援)」に関わった市民が増えてきている。このため、地域の各種団体 (小学校、中学校、校区まちづくり協議会、自治会、サロン活動等) 等でのスポーツ活動や交流が増えてきた。</p>	

(様式第6号 別紙2)

収支決算書

事業名		スポーツ振興事業	
区 分		決算額 (円)	備 考
収 入	佐賀県ふるさと寄附金	1,263,250	
	チャイルド・アクティブ・プログラム	356,200	
		収入 計	1,619,450
支 出	謝金	135,000	アクティブチャイルドプログラム謝金
	旅費	5,000	
	印刷製本費	396,950	募集パンフレット、会員カード、チラシ等
	消耗品費	208,269	用具費等
	使用料・賃借料	383,216	施設使用料等
	保険料	53,930	スポーツ等
	返礼品等の調達に係る費用	331,270	
	返礼品等の送付に係る費用	105,815	
	広報に係る費用		
	事務に係る費用		
		支出 計	1,619,450

○支出区分は、謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、使用料等に分けて記載してください。

経理上の区分名で記載して構いません。

○領収書等は事業終了後5年間保存してください。